

平成 28 年 10 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1
イオンリート投資法人
代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
(コード：3292)

資産運用会社名
イオン・リートマネジメント株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁
(TEL. 03-5283-6360)

投資法人債の発行に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 9 月 27 日開催の本投資法人役員会における包括決議に基づき、本日、下記のとおり投資法人債（以下「本投資法人債」といいます。）の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 投資法人債の名称 | イオンリート投資法人第 2 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（以下「第 2 回投資法人債」といいます。）

イオンリート投資法人第 3 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（以下「第 3 回投資法人債」といいます。）

上記の第 2 回投資法人債及び第 3 回投資法人債を総称して「本投資法人債」といいます。また、以下の各項目において、各投資法人債に共通する事項については、個別にこれを記載しません。 |
| (2) 投資法人債の発行総額 | 金 20 億円
内訳：第 2 回投資法人債 金 10 億円
第 3 回投資法人債 金 10 億円 |
| (3) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しません。 |
| (4) 払込金額 | 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (5) 償還金額 | 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (6) 利率 | 第 2 回投資法人債 年 0.470%
第 3 回投資法人債 年 1.200% |
| (7) 各投資法人債の金額 | 金 1 億円 |
| (8) 募集方法 | 一般募集 |
| (9) 申込期間 | 平成 28 年 10 月 13 日（木） |
| (10) 払込期日 | 平成 28 年 10 月 19 日（水） |
| (11) 担保・保証 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はありません。 |
| (12) 償還方法及び期限 | 第 2 回投資法人債 平成 38 年 10 月 20 日（火）
第 3 回投資法人債 平成 48 年 10 月 20 日（月） |

- に総額を償還します。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (13) 利払期日 平成 29 年 4 月 20 日を第 1 回の支払期日とし、その後毎年 4 月 20 日及び 10 月 20 日（利払期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。）
- (14) 財務上の特約 担保提供制限条項が付されています。
- (15) 取得格付 A A - （株式会社日本格付研究所）
- (16) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 株式会社みずほ銀行
- (17) 引受証券会社 S M B C 日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社

2. 発行の理由

本投資法人債の発行により調達した資金を既存の借入金の返済資金に充当することにより、負債の返済期限の分散化、長期化及び資金調達手法の多様化を図るためです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,960 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

平成 28 年 10 月 20 日に返済期限が到来する長期借入金（90 億円）の返済資金の一部に充当する予定です。

4. 本投資法人債発行後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後（注 1）	増減
短期借入金（注 2）	—	—	—
長期借入金（注 3）	117,300	115,300	△2,000
借入金合計	117,300	115,300	△2,000
投資法人債	2,000	4,000	2,000
借入金及び投資法人債の合計	119,300	119,300	—
その他の有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	119,300	119,300	—

（注1）「本件実行後」については、平成28年10月20日に返済期限が到来する長期借入金の返済が行われることを前提として、平成28年10月20日時点の数値を試算しています。

（注2）短期借入金とは借入日から返済期日までが1年以内の借入れをいいます。

（注3）長期借入金とは借入日から返済期日までが1年超の借入れをいい、1年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の発行及び償還等に関わるリスクにつきましては、第 6 期有価証券報告書（平成 28 年 4 月 26 日提出）における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.aeon-jreit.co.jp/>